

(別冊Ⅰ)

令和7年度 事業計画

令和7年度 丹波篠山市社会福祉協議会 事業計画
基本目標「誰もがつながり 支えあうまち 丹波篠山」

全社協が示す「社会福祉協議会基本要項 2025」の改定・発出が間近に迫っている中、「住民主体」を基本原則にし、「生活・福祉ニーズの把握」「住民主体の活動への援助」「個別の支援と地域づくり支援」を社協活動の原則に据え、引き続き、住民とともに地域福祉の推進に取り組めます。

能登半島地震から1年、今まだ復興への道のりは長く、阪神淡路大震災から30年を迎えました。南海トラフ地震の発生確率が高まりを見せる中、大災害から命を守るための備え、有事の際のネットワークづくりを地道でも着実に進める必要があります。

一昨年からコロナ特例貸付の返済がスタートしましたが、原材料価格の上昇や為替相場等の影響から、日常生活に欠かせない食料品やエネルギー価格の高騰が続き、生活困窮者等の相談や支援件数も増加し、「8050問題」や「ダブルケア」等の課題など、地域生活課題も複雑化・深刻化しています。

令和7年度からスタートする重層的支援体制整備事業では、分野を問わない「相談支援」や、多様な「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に進め、社協では「参加支援事業」を担います。

既存の相談支援や地域づくりの取り組んできた社協の強みを活かし、社会参加支援体制整備を進めていきます。

組織体制の充実では、再任用職員のキャリアを活かし、社協とともに歩む社会福祉団体の持続可能な運営を援助する拠点センターを配置し、団体活動の活性化及び参加拡大を図ります。篠山児童クラブについては、運営の充実を図るため単独の園長を配置します。

今後も、事業計画に示す地域福祉事業、地域包括支援機能、介護サービス、相談支援などの公益事業、社会参加の一助として役割も持ちつつ展開する喫茶ふれあいの収益事業が連携して、重層的なセーフティネットの構築に取り組めます。

令和7年度は、1つ「明るく、元気で、信頼される社会福祉協議会を目指します」。2つ「福祉職の専門性を活かし、逃げない、諦めない、寄り添う相談を展開し、権利擁護システムの構築をめざします」。3つに「福祉でまちづくり（地域福祉の推進）を住民主体で取り組む丹波篠山市を創造していきます」。

役職員が手を取り合って、暮らしやすい地域福祉の推進をめざします。

令和7年3月4日

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会 会長 前田 公幸

計画の柱Ⅰ『身近な地域での福祉のまちづくり』

活動目標Ⅰ「住民同士が気かけあえる関係づくりをすすめよう」

関 連 事 業	スケジュール		
ふれあい・いきいきサロン事業 (2,460千円)			
目標達成への取り組み	R6	R7	R8
年齢や属性を問わず地域住民が気軽に集える場の 立上げや、運営の継続を支援していきます。	44団体	ふれあい・いきいきサロン 実施団体へ補助金を交付 し、活動を支援します。 取り組み団体（60団体）	65団体

活動目標Ⅱ「小さな困りごとを地域みんなで考えよう」

関 連 事 業	スケジュール		
生活支援サービス体制整備事業 (13,149千円)			
目標達成への取り組み	R6	R7	R8
まちづくり協議会と連携し「地区福祉会議」や 「集落福祉会議」の開催など、福祉課題の共有や 取り組みを支援します。	19地区	地区代表者会議と連携し、 19地区での地区福祉会議の 開催を支援します。 (19地区)	19地区
	6自治会	集落等福祉会議の開催につ なげます。(6自治会)	7自治会
	⇒	困りごとのニーズ把握、地 域資源とのマッチングや情 報提供に取り組みます。	⇒
	第4版「地 域の宝物リ スト」を発 行します。	—	—
	⇒	住民、社会福祉法人や企業 と連携し、見守りや買物、 移動支援など、生活課題解 決の取り組みを支援しま す。	⇒
	15件	避難に支援が必要な方の災 害ケアプラン作成事業に取 り組みます。 (15件)	15件

地域の福祉課題の解決に向けた、住民、専門職、行政、企業等と多様なネットワークをつくりま す。	包括的支援 事業、地域 づくり事 業、参加支 援事業やア ウトリーチ 等を通じた 継続的支援 事業を柱と する重層的 支援体制整 備事業に取 り組みま す。	重層的支援体制整備事業の 参加支援事業を受託し、社 会参加支援体制を整備しま す。（別掲P8）	⇒
	2箇所	民間企業やNPO法人等とネッ トワークを強化し地域貢献 活動を実施します。宅配版 移動店舗による支援2箇所	2箇所

関 連 事 業	スケジュール		
福祉委員活動事業（795千円）			
	R6	R7	R8
まちづくり協議会地区単位（19地区）で福祉委員 連絡会を開催します。	19地区	まちづくり地区単位で福祉 委員連絡会を開催します	19地区
	3回	福祉委員の全体研修会、ス キルアップ研修会、リー ダー研修会を開催します。 （計3回）	3回
自治会長、民生委員・児童委員、民生・児童協力 委員との連携した活動の体制づくりを支援しま す。	1回	民生委員児童委員協議会と の意見交換会を開催しま す。（1回）	1回

関 連 事 業	スケジュール		
福祉学習推進事業（399千円）			
目標達成への取り組み	R6	R7	R8
自治会や企業を対象に、関係機関と連携し福祉学 習会の開催を推進します。 市内の小中高の児童及び生徒に福祉学習を推進す ることにより、ボランティア活動や地域づくりに 参画する人材を育成していきます。まずは、小中 学校や教育委員会の連携を深める活動を強化して いきます。（小14校、養1、中5校、高3校）	1回	自治会で福祉学習を開催し ます。（1回）	2回
	11回	市内学校で福祉学習を開催 します。（12回）	13回
	1回	福祉ジュニアカレッジを開 催します。（1回）	1回
	1回	企業・事業所で福祉学習を 開催します。（1回）	2回
福祉に関する多様な学習を推進します。	⇒	人権推進団体や当事者等と 連携し多様な福祉学習を提 案します。	⇒

計画の柱2 『地域を支える担い手の育成』

活動目標3 「必要な人に届くボランティアの力を育もう」

関 連 事 業		スケジュール		
・ ボランティア活動推進事業 (1,000千円) ・ ボランティア活動費補助事業 (482千円) ・ 手話・音訳奉仕員養成受託事業 (2,031千円) ・ 介護支援ボランティアポイント制度事業 (124千円) ・ 見守り支援サポーター事業 (255千円)				
目標達成への取り組み	R6	R7	R8	
地域のニーズに応じた養成講座を開催します。	6 講座	保育ボランティア講座、災害講座、福祉レクリエーション、傾聴、片付け、掃除ボランティアの各養成講座を開催します。(6 講座)	6 講座	
目標達成への取り組み	R6	R7	R8	
利用者本位のサービスの提供にむけて、養成講座を開催します。	3 回	見守り支援サポーター養成講座を開催します。(3 回)	3 回	
福祉ニーズの把握や地域活動者の発掘とリーダーを育成し、地域のつながりづくりを支援します。	21 団体	ボランティアグループの活動を補助し、グループ活動を支援します。(21 団体)	21 団体	
若年層のボランティア活動者への関心を高め、支え合いの活動へつなげます。	44 回 シリーズ	手話奉仕員の養成のため入門(20回シリーズ)、基礎課程(24回シリーズ)の講座を実施します。(夜間)	44 回 シリーズ	
	8 回 シリーズ	音訳奉仕員の養成のため音訳奉仕員養成講座を実施します。(8 回シリーズ)	8 回 シリーズ	
	55 名	介護保険施設等でのボランティア活動を支援します。(会員数55名)	60 名	
ボランティア活動の関心を高め、ボランティアセンター機能を充実させます。	⇒	ボランティア室の活動拠点づくり等、関係団体と意見交換し、その充実に努めます。	⇒	

計画の柱3 暮らしを支えるしくみづくり

活動目標4「住み慣れた地域で、いきいきとした生活が送れるよう、福祉サービスを充実させよう」

関 連 事 業		スケジュール		
・ 東・西部地域包括支援センター受託事業 (94,496千円) ・ 居宅介護支援公益事業 (27,836千円) ・ 訪問介護サービス事業 (53,164千円) ・ 障害者総合支援事業 (26,249千円) ・ 相談支援事業所 (13,326千円) ・ 見守り支援サポーター事業 (255千円) ・ 見守り弁当サービス事業 (5,798千円) ・ 外出支援サービス受託事業 (6,140千円) ・ 介護機器貸出事業 ・ 友愛訪問事業 (524千円)				
目標達成への取り組み		R6	R7	R8
利用者が望む場所で可能な限り生活が続けられるよう、介護支援専門員やサービス事業所、関係機関が連携して介護保険事業を進めます。		⇒	各サービス事業所の専門性を発揮し、介護負担の軽減に努め、高齢者、障がい者の日常を支えます。	⇒
目標達成への取り組み		R6	R7	R8
複雑化した支援ニーズに対し、関係機関と連携して支援を進めます。		⇒	関係機関と情報の共有を行い、相談支援を行います。また「個別地域ケア会議」を開催し、個別ケースの支援の充実を図るとともに、地域に必要な社会資源の開発に向け取り組みます。	⇒
PRチラシの作成や様々な場所での発信により、地域包括支援センターの周知に努めます。		⇒	高齢者の総合相談窓口としての周知として、PRチラシを全戸配布します。	⇒
自立支援の視点に基づき、多職種連携、地域資源の収集や活用を行い、多様なサービスを一体的に提供できるケアマネジメントを実施します。		東部120名 西部165名	要支援および事業対象者のマネジメントを行い、介護保険法に基づくケアプランを作成します。 *東部120名、西部165名	東部120名 西部165名
生活課題の解決に向け、地域包括支援センターと協働し、個別地域ケア会議等で課題の解決を図ります。		⇒	特定事業所加算取得の事業所として、質の高い支援に努めます。	⇒
ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの専門職の若い世代の関心を高め、人材確保と育成に取り組みます。		⇒	SNSを活用し福祉関連情報提供し、介護職の周知と人材確保に努めます。	⇒

利用者のニーズに沿ったサービスを提供します。	居宅介護支援150名 訪問介護90名	介護保険法に基づく、ケアプラン作成と訪問介護サービスを提供します。（居宅介護支援利用者155名、訪問介護利用者100名）	居宅介護支援155名 訪問介護100名
専門機関など福祉サービス事業と連携を図り、相談しやすい窓口として、利用者の自立した生活を支援します。	相談支援180名 居宅介護32名	障害者総合支援法に基づく障がい者、障がい児のケアプラン作成と居宅介護サービスを提供します。（相談支援利用者180名、居宅介護利用者35名）	相談支援180名 居宅介護35名
利用者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスを提供します。	利用者35名 サポーター20名	見守り支援サポーターによる家事支援を行います。（利用者40名、サポーター25名）	利用者45名 サポーター30名
	170名	高齢者世帯等へ見守りを兼ねた昼食支援を行います。（利用者180名）	190名
	⇒	弁当事業所の選択の幅を提供できるように社協-事業所間で調整を行います。	⇒
	利用者27名	公共交通の利用困難な方の通院を支援します。（利用者数24名）	利用者24名
	車いす12台	車いすを無料（1週間以内）で貸し出します。（車いす13台…自走10、介助3）	⇒
友愛訪問を通し、見守りや困りごとの相談のきっかけを提供します。	1,400名	民生委員による見守りが必要な方へ友愛訪問を実施します。（友愛訪問対象者1,350名）	1,350名

活動目標5「暮らしを支えるしくみをつくろう」

関 連 事 業	スケジュール		
・心配ごと相談所事業（150千円） ・生活福祉資金貸付事業（6,450千円） ・緊急貸付資金事業（1,200千円） ・生活困窮者等支援給付事業（200円） ・生活困窮者支援体制強化事業			
目標達成への取り組み	R6	R7	R8
相談しやすい場を提供し、周知に努めます。	54回／年	心配ごと相談所を開設します。開設場所、回数、体制について検討します。（55回／年）	55回／年

困りごと解決に向けて、相談者、各機関、行政と共に考えます。	⇒	生活困窮者対応相談窓口として「ほっとかへんネットワーク」を配置し、複雑・多様な生活課題に対応します。	⇒
	貸付件数 20件	他の貸付制度が利用できない低所得世帯等へ生活福祉資金により支援します。 (貸付件数20件)	貸付件数 20件
	貸付件数 44件	他の金融機関で貸し付けを受けられない低所得世帯へ緊急貸付資金により支援します。(貸付件数30件)	30件
	⇒	貸付制度では以降の生活が見通せない場合など、限定的な給付を行い支援します。	⇒

関 連 事 業	スケジュール		
・ファミリーサポートセンター補助事業 (6,459千円) ・子ども一時預かり事業 (404千円) ・篠山児童クラブ運営受託事業 (38,504千円)			
目標達成への取り組み	R6	R7	R8
のびのびと安心して子育てできる環境づくりに向けて活動を進めます。	200回／年	ファミサポ協力会員による援助活動を行います。 (360回／年)	360回／年
	180名	子ども一時預かり事業により支援します。 (延べ利用者数220名)	220名
	116名	篠山児童クラブにより支援します。単独の園長を配置し運営の充実を図ります。 (利用児童数123名)	130名

関 連 事 業	スケジュール		
・フードドライブ、フードパントリー事業 (70千円) ・つながろうフェスタ2025(202千円) ・社会福祉大会 (299千円)			
目標達成への取り組み	R6	R7	R8
住民、団体、企業等がすすんで参加できる助け合いの活動を推進します。	1回/年 令和6年9月28日(土) 丹波篠山市民センター	丹波篠山・つながろうフェスタの開催(1回/年) 令和7年9月21日(日)で調整中 四季の森生涯学習センター	⇒

住民と協働した生活支援サービスの充実を図ります。	2回／年	フードドライブによる支援 (2回／年)	2回／年
--------------------------	------	------------------------	------

活動目標6「その人らしい生き方を支援しよう」

関 連 事 業	スケジュール		
日常生活自立支援事業（権利擁護の推進） (7,830千円)			
目標達成への取り組み	R6	R7	R8
本人の意思と権利を尊重し、希望に沿った支援に取り組めます。	利用者45名	判断能力に不安のある方の支援（利用者数40名）	40名
	⇒	多様化するニーズに対応するため、関係機関との連携を強化します。	⇒
	⇒	法人後見業務について検討します。	⇒
	⇒	研修会に参加し、職員と生活支援員の資質向上に努めます。	⇒

関 連 事 業	スケジュール		
福祉団体育成事業（970千円）			
目標達成への取り組み	R6	R7	R8
各団体が自主的な組織運営と魅力ある活動になるよう支援します。また、福祉団体活動の持続可能な運営を支援する拠点センターを配置します。	⇒	老人クラブ、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会の活動の拡大と充実に向けて援助します。	⇒

関 連 事 業	スケジュール		
・子ども・こもりびと支援（720千円） ・要保護児童への支援事業 ・地域子ども食堂支援事業（200千円）			
目標達成への取り組み	R6	R7	R8
課題を抱えた人の自立・社会参加を図るために、住民の理解を深めて地域における生活環境の改善に取り組み、関係各所と連携して支援体制の充実を図ります。	12回／年	気軽に立ち寄り、悩みや話ができる「つどい場」を開催します。（12回／年）	12回／年
	2回／年	夏季、冬季の学校の長期休業期間に「ささっこ食堂」を開催します。（2回／年）	2回／年
	5日／年	子育て世帯を対象に、学校の長期休業期間の昼食支援を行います。（21日／年）	21日／年

関 連 事 業		スケジュール		
重層的支援体制整備事業（新規） （6,196千円）				
目標達成への取り組み		R6	R7	R8
複雑化・複合化した狭間のニーズへの対応として、包括的な支援体制を整備し支援ニーズを有する本人やその世帯が抱える課題を把握し、社会資源や支援メニューとのコーディネートを行い社会参加に向けた支援を行います。		—	社会とのつながりを作るための継続的な支援を行います。参加支援プラン作成1件/年	1件
		—	新しい社会資源に働きかけたり、既存の資源の拡充を図ります。 新たな社会資源開発1か所	1か所
		—	社会参加に向けて段階的な支援が必要な方（上記参加支援プラン作成以外の相談支援）の支援5件	5件

社協目標Ⅰ 「住民から信頼される社協をつくります」

関 連 事 業		スケジュール		
・ 法人運営事業(77,532千円) ・ 役職員の資質向上のための研修会事業 ・ 高福祉維持のための職員を支える事業 ・ 大規模自然災害、感染症に対する事業				
社協の取り組み		R6	R7	R8
理事会（執行機関）や評議員会（議決機関）の持つ機能が、より発揮されるよう活性化を図ります。		⇒	理事会、評議員会を定期的に開催し、役職員研修会も実施します。	⇒
中期経営計画の策定に取り組めます。		策定に向け情報収集や体制を整えます。	プロジェクトチーム及び策定委員会を設け、計画内容を検討し、中期経営計画を策定します。	計画の実施・評価・見直しを行います。
既存事業の見直しや新規事業の開発に努め、多様な生活・福祉課題へ対応できる法人の基盤整備を行います。		⇒	既存事業の見直し、新規事業について検討します。	⇒
子どもの意見を聞く場を設け、地域福祉推進計画及び事業計画に反映します。		⇒	福祉学習推進事業と連携し、市内の学生の意見を聞く場を設けます。 （高校1校、中学校1校、小学校3校）	⇒
職員が安心して業務に従事できるよう、安全衛生を向上させ、ITやクラウドツールの導入を検討し、業務の効率化を図るなど、職場環境の整備を行います。		6回／年	安全衛生委員会を開催します。（6回／年） 職員の意見を聴取し、ITやクラウドツールの導入について検討します。	6回／年
人材育成計画を策定し、計画的な人材育成に取り組めます。		策定に向け情報収集や体制を整えます。	計画の実施・評価・見直しを行います。	⇒
ほっとかへんネット丹波ささやま（市内社会福祉法人11法人が平成28年2月発足）の事務局を担い、地域公益活動を推し進めます。		⇒	ほっとかへんネット丹波ささやまとして、地域の生活・福祉課題の解決に取り組めます。	⇒
協定を締結した組織や災害ボランティアグループの役割を整理し、支援体制の充実に向け、ネットワーク会議を通じた体制づくりを進めます。		⇒	協定を締結した組織や災害ボランティアグループとの、ネットワーク会議を通じた体制づくりを進めます。	⇒
社協独自の防災訓練を実施します。		⇒	災害ボランティアセンター設置、運営マニュアルに従い訓練を行います。	⇒
災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを必要に応じて見直します。		⇒	災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを必要に応じて見直します。	⇒

社協目標2 「社協の魅力を伝えます」

関 連 事 業	スケジュール		
社協関連情報の発信に関する事業			
社協の取り組み	R6	R7	R8
住民が情報とつながるツールが多様化している状況を踏まえ、常に新しい情報発信の方法を模索します。	⇒	広報部会を開催し、情報発信について検討します。	⇒
社協の活動内容のみならず、地域の福祉に関するさまざまな情報をわかりやすく提供できるように工夫します。	⇒	広報部会を開催し、情報発信について検討します。	⇒
住民に届けたい情報をわかりやすく、様々なツールを活用し、幅広い世代に向けて発信します。	⇒	SNSを活用し、情報発信します。HP、広報誌をリニューアルし、わかりやすい情報発信を行います。	⇒

社協目標3 「地域福祉活動の財源確保に努めます」

関 連 事 業	スケジュール		
・善意銀行運営事業（1,005千円） ・赤い羽根共同運動（7,300千円） ・歳末たすけあい運動（3,100千円） ・喫茶ふれあい収益事業（6,175千円）			
社協の取り組み	R6	R7	R8
広く金品の預託を受け付け、預託者の意思に基づいた配分、払い出しを行います。	⇒	善意の金品預託を受け、預託者の意思を尊重した払い出しや地域福祉活動及び基金に積立て地域福祉事業の推進に活用します。	⇒
会費納入者や寄付者に対し広報誌やホームページ等を活用して寄付目的、資金使途を広く周知し透明性の確保に努めます。	⇒	赤い羽根共同募金通信の発行やカレンダーなどのオリジナル資材を活用し、募金活動の周知と理解を図ります。	⇒
直接現金による募金活動に加え、インターネット募金や募金百貨店プロジェクトを通じて、より身近で気軽に寄付できる仕組みを検討します。	募金百貨店 13事業所	募金百貨店プロジェクトを含め新たな募金活動について検討します。 (募金百貨店14事業所)	15事業所
会館や周辺施設利用者、地域住民へ、憩いの場と食事を提供し、安心でき、利用しやすい環境を提供します。	利用者 30名/日	利用者30名/日 程度	利用者 30名/日
社会的ひきこもり就労支援事業と要保護児童への支援事業（ささっこ食堂）の支援を行います。	⇒	社会的ひきこもり就労支援事業1名 要保護児童への支援事業はささっこ食堂の実施回数に準ずる	⇒